【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月28日
【会社名】	株式会社明豊エンタープライズ
【英訳名】	MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　矢吹　満
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒二丁目10番11号
【電話番号】	03(5434)7653
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　管理担当　安田　俊治
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒二丁目10番11号
【電話番号】	03(5434)7653
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　管理担当　安田　俊治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2026年10月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年10月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金８円50銭　　総額　260,062,090円

ロ　効力発生日

2026年10月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名が任期満了に伴い退任いたします。

つきましては、矢吹満氏、安田俊治氏、吉田茂樹氏の３氏を選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役２名が任期満了に伴い退任いたします。

つきましては、萱野唯氏、山本泰史氏の両氏を選任するものであります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、内橋徹氏を選任するものであります。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額200百万円以内から年額300百万円以内に改定するものであります。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額を、年額20百万円以内から年額30百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	213,002	1,180	22	(注) 1	可決　95.88
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）　３名選任の件					
矢吹　満	212,438	1,667	99	(注) 2	可決　95.63
安田　俊治	212,501	1,604	99		可決　95.66
吉田　茂樹	212,340	1,765	99		可決　95.59
第３号議案					

監査等委員である取締役２名選任の件				(注) 2		
萱野　唯	212,654	1,476	74		可決	95.73
山本　泰史	212,626	1,504	74		可決	95.71
第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件						
内橋　徹	210,095	4,043	66	(注) 2	可決	94.57
第５号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件	208,562	5,553	89	(注) 1	可決	93.88
第６号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	208,744	5,381	79	(注) 1	可決	93.97

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。